

令和2年度 第2回総合教育会議 議事録

日時：令和2年12月18日（金）10：00～12：00

場所：佐世保市役所5階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、中島教育長職務代理者、合田教育委員、内海教育委員、萩原教育委員

事務局：松尾総務課長、杉本社会教育課長、嶋田スポーツ振興課長、有富学校教育課長、近藤青少年教育センター長、副島総務課長補佐

【議事録】

【松尾総務課長】

それでは、定刻よりも少し早い時間となりますけれども、皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思えます。

ただいまから令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。教育委員会総務課、松尾でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、私のほうで進行させていただきます。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、まず本日お配りしています資料の確認をお願いいたします。まず、A4判の本日の会議次第、それから、説明資料が2点ございます。説明資料につきましては、正面のプロジェクターでもお映ししますので、見やすいほうで見ていただければと思えます。お手元のほうにございますでしょうか。

それでは、ここで会の主催者であります朝長市長より御挨拶をいただきたいと思えます。

【朝長市長】

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございました。また、日頃から本市の教育行政の発展に御尽力をいただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今年、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きなニュースとしてあり、世界中がその対応を迫られた1年となりました。今も再度、感染の広がりを見せており、本市としても予断を許さない状況になっていると思えます。

教育委員会におかれましても、3月、4月の臨時休業の実施や子供たちの学習の機会を確保するための取組としての夏休みの短縮など、感染予防と学習を両

立させるため、大変な御努力をされてこられました。感染拡大は、まだまだ収まる状況にはなく、これからも不断の取組を必要としておりますので、引き続き御努力いただきますように、よろしく願い申し上げます。私といたしましても、できる限りの支援体制を築いてまいりたいと思っているところでございます。

さて、協議会では、私の考え方と教育委員会の皆様の考え方を調和させ、有効に活用する場として開催させていただいておりますが、本日は、「佐世保市のスポーツ振興～目指すスポーツシーン～」と「社会の変容に合わせた子どもたちの支援」の二つのテーマを用意いたしております。コロナ禍であります。今日は未来の話をしたいと考えております。ウィズコロナ、アフターコロナの社会で、より豊かで安全・安心に暮らしていくために御提言をいただき、議論を深めたいと考えております。

本日は短い時間でございますが、次の世代を担う子供たちのため、また、今後の佐世保の教育のさらなる発展に向け有意義な会議となりますよう、皆様の忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきたいと思います。ここからは、主催者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

それでは、これから私の進行で司会を務めて、会を進めてまいりたいと思いません。

本日のテーマといたしましては、「佐世保市のスポーツ振興～目指すスポーツシーン～」、「社会の変容に合わせた子どもたちの支援」の2点を準備いたしております。

それでは、まずは、「佐世保市のスポーツ振興～目指すスポーツシーン～」の議論をしたいと思いません。

それでは、内容の説明を教育委員会事務局からお願いいたします。

【嶋田スポーツ振興課長】

はい、スポーツ振興課でございます。

それでは、本日のテーマ、「佐世保市のスポーツ振興～目指すスポーツシーン～」について、現代におけるスポーツの概念や現在私たちが行っている事業の課題等について御説明いたします。

まず、スポーツ施策を推進していくに当たっては、スポーツ基本法に基づき、例えば、国で言えば第2期スポーツ基本計画、長崎県で言えばながさきスポーツビジョンなど、それぞれの立場で各種計画を策定し、施策を推進している状況に

あります。

現在、佐世保市のスポーツ施策は、総合計画や教育振興基本計画の中でお示しはしておりますが、詳細な個別計画を持ち合わせていない状況ですので、現在、令和4年度をスタートとする佐世保市スポーツ推進計画を策定することで準備を進めているところです。

そこで、その策定に当たり、朝長市長から指示があったのが次の事項になります。スポーツ推進計画の策定に当たり、教育政策におけるスポーツの役割を明確にし、スポーツ振興のあるべき姿を提示してもらいたいということでした。これを詳しく言いますと、本市におけるスポーツ振興の程度がイメージできず、競技スポーツやスポーツイベント、関係団体への関与の度合いが適当か判然としない点がありはしないか。本市スポーツシーンはどのような状態があることが理想形か、その理想形に近づけるために行政としてどのようにアプローチし、どの程度関与することが望ましいか。少なくとも、現状どのような認識の下にスポーツ振興施策を展開しているのかなどであります。

本日は、スポーツ振興のあるべき姿、目指すスポーツシーンとは何かについて考えていただければと思います。

まずは、スポーツの概念、スポーツとは何かについて考えてみます。

スポーツに対する考え方ですが、欧米と日本とでは大きな違いがあります。というのも欧米は、スポーツという言葉には、プレイ（遊び）の要素が強く反映されており、レジャーやレクリエーションに近い考え方が強いと言われていています。それに対し、日本においては、このスポーツという言葉は、明治時代になって海外から輸入された言葉で、レジャーやレクリエーションというよりも規律と秩序を重視し、教育をベースとする考え方が非常に強い体育という言葉、つまり、スポーツイコール体育という概念やイメージが強いと考えられます。例えば、日本では国民体育大会や市民体育祭といった使われ方がされています。

しかしながら、現代においては、スポーツの概念に変化が見られております。プロ野球は勿論ですが、サッカーのJリーグ、バスケットボールのBリーグのように、日本でも世界的なスポーツの商業化・産業化の影響から、これまでの単に教育・訓練といった概念からレジャー的な要素を持った考え方に変わりつつあります。そこで今回、私どもがスポーツ推進計画を考えていくに当たっては、このような概念の変化も取り入れながら進めていきたいと思っております。

次に、本市スポーツ振興における現状について申します。

現在、第7次総合計画においては、教育政策として、市民が生涯を通じて自ら学び、文化、スポーツ等に親しむことができる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現することを部局の使命として掲げております。その中で、行政が行う政策としてのスポーツの役割とは何かということですが、市

民が健康で生きがいに満ちた暮らしを実現できるように取り組むものと考えており、生涯にわたってスポーツを行うこと、また、その環境が大事になってきます。そこで、生涯にわたって行うスポーツを三つのライフステージに分けて考えていきます。

まず、幼少期。心身育成のためのスポーツ期間であります。次に、少年期から成年期。競技としてのスポーツを行う期間となります。そして、壮年期。健康維持として、または生きがいくくりとしてのスポーツの期間となります。それぞれのライフステージにおいて、切れ目なくスポーツを実践することで、生涯スポーツの推進につながっていきます。

それでは、そうした役割を担うスポーツを部局の使命の達成という目標に向かって、どのように振興していけばよいのかということですが、私どもは教育政策における部局の使命を市民が生涯を通じて学び、文化・スポーツ等に親しめる環境の充実を図ることにより、生きがいに満ちた暮らしを実現すると規定しております。そのためには、政策手段の一つであるスポーツに特定の役割を持たせ、それを振興していく、市民の間で盛んなものにしていく、子供から高齢者まで市民が生涯にわたってスポーツをする、みる、ささえることに親しめる環境を充実させていく。そんな政策展開のストーリーを描くべきと考えました。

それでは、そうした政策展開のストーリーの考え方に対して、現在はどうのような振興施策の展開を行っているかということですが、現状の1例を申しますと、市民体育祭や小柳賞ロードレース大会などの生涯スポーツ施策の実施や、市内競技団体や競技者の競技力向上のために各種大会への出場に対する派遣補助や大会の開催補助などを実施しており、その結果、市民体育祭やロードレース大会には子供から高齢者まで幅広い年齢層の市民の方々の参加があり、また、競技力向上のための補助事業については、各競技団体への公平性を考慮して補助金が交付されており、全体的に平均のとれた施策実施になっていると思われま

す。事業の評価の面からいうと、市民体育祭やロードレース大会の参加者は一定数確保できており、競技力向上のための補助金支出についても、九州大会以上の大会において常に入賞を果たすなど、生涯スポーツ施策の実施や補助金支出に対しての成果が出ているものと判断しているところであります。

しかしながら、これらの施策は広く市民へ、または全ての競技団体へ、いずれも満遍なく公平にとという考え方に基づいているため、逆の見方をすれば一つに特化できず、特色がないといった課題を生んでしまっています。その結果、競技団体へ思い切った支援ができず、スポーツ活動への支援が不十分なものになってしまい、市民の注目度も上がらず、少子高齢化の影響もあって競技人口も減少の傾向となってしまっています。

このほかにも、ソフト事業として、市体育協会加盟競技団体に対しての競技力

向上事業への助成、スポーツ少年団やスポーツ推進員の育成支援、市民の生涯スポーツの受皿となる総合型地域スポーツクラブへの支援など、また、スポーツ振興を支えるスポーツ施設の維持管理についても、老朽化の問題や全市的に点在している施設の適正配置の問題などもございます。

このような現状や課題を踏まえ、本市の目指すスポーツシーンの理想形とはどんなものか、スポーツの役割とは何か、スポーツの振興とは何か、スポーツの振興を通じた部局の使命とは何か、その結果、市民一人一人の生きがいに満ちた暮らしの中で、スポーツとはどんな情景を映し出してくれるのでしょうか。また、スポーツを手段として、佐世保に何をもちたすべきなのでしょう。

以上で、欧米とスポーツに対する考え方の違いや現状、課題についての説明を終わります。ありがとうございました。

【朝長市長】

ありがとうございました。

教育委員の皆さんもそれぞれのお立場から思いや考え方をお持ちだと思いますので、委員の皆さんの御意見をまずお聞かせいただけたらと思っております。

恒例によりまして、中島教育長職務代理者からお願いいたします。

【中島教育長職務代理者】

おはようございます。よろしく申し上げます。

先ほど、朝長市長さんからスポーツ振興施策の在り方の説明もありましたけれども、未来のスポーツシーンという大きなお題をいただきまして、いろいろ考えておりましたが、考えれば考えるほど私自身の認識不足を感じるばかりでした。

皮切りということで、取り留めのない内容になるかもしれませんが、口火を切らせていただきたいと思います。

初めに、スポーツの概念については、先ほど事務局からも説明をいただきましたけれども、そもそもスポーツと体育は今まで別物であって、体育はフィジカルエデュケーションと言われる、いわゆる文字どおり身体教育ですけれども、教育ですので、言わばゲームが伴います。

一方、スポーツはもともとの語源がラテン語のデポルターレと言われていて、デポルテですから離れるという意味ですので、日常の労働から離れた遊びの空間、余暇、余技、レジャーといった意味があると言われていています。ただ、戦後日本の旗印として始まりました国民体育大会でありますとか、オリンピック等の国際大会の中で好成績を収めるということは日本国民の希望の光でした。そのために、中高生の選手規制には教職員による指導が適当じゃないか、最適じゃないかという考えがその頃ありました。

教育力があって、しかも、教えることに優れている教員を養成するために、昭

和54年の宮崎国体とか、それまでは多くの競技で教員の部というのが設けられていました。昭和44年に長崎国体が開催されましたが、当時私は中学生でしたけれども、体育の先生の多くが一般の部、教職員の部ということで、選手として出場されました。憧れでした。こうした我が国独自の歴史の流れがスポーツと体育を混同させて来たというか、そういった一因ではないかというふうに思っております。

振り返りがちょっと長くなりましたけれども、スポーツの中身、振興に関しましても、その役割、現状や課題等、私なりにいろいろな考えはありますけれども、ここでは行政機関としての組織、枠組みについて、私見ですけれども述べさせていただきます。

当局でもこれまでいろいろな検討をされていると思うんですけれども、私ごとき門外漢が言及するのは甚だ失礼かと思うんですが、あえて波紋を起こさせていただきたいと思います。結論から言いますと素朴な考えなんですけれども、現在、教育委員会が所管しているスポーツ振興課ですけれども、これを市長部局に移すといった考え方はどうなのかなというのがあります。

現在、多くの学校の先生やOBが、スポーツの振興及び運営のいわゆる中心的担い手になっていきます体育協会や各競技の指導員として活動されています。それぞれの立場で本当に献身的に取り組まれている姿には頭が下がる思いでありますけれども、確かに体育、運動部活動から学生、社会人スポーツ、そして生涯スポーツという連動といった意味ではスムーズです。ただ、しかしながら、今の時代のスポーツ振興発展には、スポーツに対する新しい感覚を持って、個々のスポーツニーズに応じた指導ができる幅広い経歴の指導者が求められています。

あわせて、スポーツ行政には、スポーツへの参加や施設利用の増加といったものにとどまらず、健康の増進、経済効果、交流人口の増といった効果を創出する市全体としての横断的な組織、他都市や民間企業、団体、大学等との連携した官民一体となったと取組、そして、明快なメッセージ発信といった社会の要請があると思います。

さらに、本市では機構改革の一環として、平成22年度をもってスポーツ振興課の小中学校の補助職員2名を新設された学校保健課に移管しています。これらの経緯等から、スポーツ振興課を市長部局に移したほうが、より機能的で発展的ではないかなと思っております。

平成23年のスポーツ基本法の制定以降、地公法の改正、御存じのとおり地方公共団体の長がスポーツに関する事務局を施行できるものとする改正がありましたので、現時点でも現在、全国的にもそうですが、九州管内のほとんどの中核都市がスポーツ振興課を市長部局に配置しています。県内においても、長崎市、諫早市、大村市はそれぞれ市民生活部、政策振興部といった部局の下に置かれて

います。

もちろん、これは現在のスポーツ振興課の取組や体育協会の活動などに不安があつてのことではございません。単純にスポーツ振興課のさらなる充実と発展を願つてのものです。言うのは簡単で、実際には難しいことかもしれませんが、スポーツ文化の裾野の拡大とレベルの引上げという観点からはどうなのかと以前から考えておりましたので、私見を述べさせていただきました。

以上です。失礼しました。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

失礼します。医療従事者として、全ての病の基と言われる生活習慣病予防のためにも、スポーツは大きな意味を持つということはもう皆さんお分かりのとおりだと思います。

私自身は子供の頃からスイミング、バスケットボール、バドミントン、あとはテニス、いろんなスポーツにこれでも親しんできたんですが、今では体を動かすことといえば主人とウォーキングするぐらいで、専ら観戦専門です。スポーツマンが多い教育委員会の中では、ちょっと私は立場が弱いなと反省しきりですが、子供たちも赤ちゃんの頃からスイミング、体操教室、クラシックバレエといった習い事ですとか、また、中学、高校、大学での部活動を通して、心身の健康増進や鍛錬、また礼節を学んだりチームダイナミクスなどを学ぶような貴重な機会でもありました。そして、何よりも生涯楽しめるスポーツとの出会いのきっかけということが、とても大きな意味を持っているんじゃないかなと思っています。

ただ、部活動の在り方については、保護者の立場として幾つか問題点があるんじゃないかなと感じております。

教職員の働き方改革が広く周知されまして、この佐世保市内の中学校においても、かなり改善されたように思います。しかしながら、私の子供たちの部活動に行っても、顧問の先生が「土日に面倒を見てくれる人が今日いなかったから、すみません、子供連れで」というふうに、小さなお子様を連れて試合ですとか指導に来られることも度々ありまして、保護者としては大変胸が痛んだこともございました。また、部活が中学、高校、大学の進路決定において大きなウエートを占める児童生徒がそれなりの数存在するというのも、決して否定するものではないんですけれども、私自身は疑問に思うこともございます。

御存じのとおり、佐世保市の小中学校は地域の方々によって支えられています。親元で、そして、この佐世保市という地域で育つことのすばらしさというのは言うまでもない中で、強豪校への入学を希望し、中学校から親元を離れて市外

や県外に出てしまうことへの違和感はどうしても禁じざるを得ません。

また、故障などで挫折して、その競技から離れてしまい、しかもその学校からまた地元に戻ってくる、こういう子供たちをたくさん見てきましたので、スポーツの指導者の意識改革ですとか、成長期にある子供の心身の健康管理、それに対する指導にもなお一層力を入れるべきではないかとも思います。

試合の勝負だけにこだわるわけではなく、学業や地域生活とのバランスを上手に取りながらスポーツに取り組めるような、そういう子供たちへの環境を整備することも今求められているんじゃないかなと思っています。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

今回のテーマをいただいて、佐世保市でスポーツ振興にどのぐらいのお金を使っておられるのかなと予算資料をいただきました。6億7,836万7,000円、結構使っているねと思って、しかし、よくよく見ると施設管理費に5億2,600万円。ソフト事業、本来の事業でしょうけど、8,100万円という数字だったんですね。6億あるんだけど、ソフト事業は8,000万なのかということがまず私の頭の中にインプットされました。

今日の資料の6ページになるんですけれども、幼少期、少年期、成年期、壮年期以降、これを事前にちょっと資料をいただきながら、私は三つのこととお話したいと思っています。

話す内容は、エキサイティング佐世保市という仮の呼びかけでございます。まず、市民の健康ということで、実は私どもの会社が健康経営宣言をして、うちの社員みんなと運動会までできないけど、体力測定ができないだろうか。それで、自分の年代の平均と比べてどのぐらいの体力があるのかを知りたくて、市のほうにいろいろ調べてみたんですけど、そういうのが行われていないんです。結局、数値がはっきり出なければ体力が確認できない。であれば、佐世保市民の企業、それから年齢の高い方も含めて、いつでも自分の体力を測定できる場所があれば、そこに行って自分の平均と数値と比べたときに、劣っている。劣っているんだけど、その劣ったのをどうやったら回復できるかと。そういう場がもしあれば、みんなやっぱり歩くということが一番お金がかからなくて手軽にできることだと思います。歩くことで、それを1か月、半年、1年続けたら数値がどう変わっていくかというのを見ると、これは画期的に佐世保市民がもっと元気になるし、地元も元気になるし、そうすると平均年齢が高くなると、元気な高齢者が出てきますね。その元気な高齢者がまた子供たちを一生懸命そういう面でサポートを

していくという、何かすごい循環ができるんじゃないかなということの一つ。

それから二つ目は、やっぱりスポーツ活動の支援、小学校、中学校、それから高校、新聞を見るとどこが優勝しました、全国大会に行きます、市長の表敬訪問であったり、教育部長の表敬訪問であったり、よく載ってます。じゃあ、そういうチームに対して、どれだけの支援ができているんだろうかと。よく玉屋の横で街頭募金していますよね。お金がなくて本当に大変だと思うんです。子供たちが一生懸命叫びながら寄附してくださいと言っているけど、大変だろうなど。勝つのはいいんだけど、勝った後が大変だなど。そういうことの支援を、やっぱり佐世保市民挙げてやるような仕組みができれば、何かもっと活性化できるんじゃないかなと思いました。

三つ目は、とにかくイベントを新しくつくろうと思ってもハードルが非常に高いですね。30数年前に私は佐世保青年会議所の事業の中で、ニミッツパーク1周が2キロあるんですけれども、これを35時間リレーで走ったら、どこまで行けるだろうかというばかなイベントを実はやりました。警察署の許可を取るのに大変でした。もう途中でやめようかというぐらいに大変だったけども、佐世保青年会議所35周年の記念事業として、アメフェスをやりながらイベントをやりました。

その結果、次の年は展海峰でコスモスロードレースというのをやったんです。何で展海峰かと言ったら、警察の許可が下りなかったんです。とにかく車の少ない、目立たないところでやってほしいということだったので、展海峰で。タイトルはコスモスロードレースとつけたんですけども、あれは無理やりつけたんです。だから、そのとき思いました。新しいイベント、大きなイベントというのはハードルが高くて、もう1団体とか1企業じゃとてもじゃないけどできないんだということが自分の中にインプットされました。

だったら、イベントがそうやって難しいのであればどうするか、どうやってスポーツに熱狂できるか。それは、やっぱりJリーグであったり、Bリーグと関わりをどれだけ持っていくのかということかなと思って。サッカーはV・ファーレンがありますし、諫早、長崎、長崎県といえども、どちらかと言うと向こう側に移って行って、私はBリーグに興味を持ちました。バスケットですね。

茨城の水戸に、グロービスの堀さんという方がオーナーでやっておられる茨城ロボッツというB2のバスケットチームがあります。どんなものなんだろうかということで実は水戸まで行きまして、堀さんと一緒にユニフォームを着て、応援してやったんですね。いや、すごくエキサイティングですよ。サッカーの場合はすごい長い時間をかけますけど、圧倒的なスピードと、その間のパフォーマンスとかがまた盛り上がるんですね。何かそれを見て、「やりたいな。堀さん、どうしたらできますか」と言ったら「簡単だよ」と言うけど、金が要るんです

ね。これは簡単にはできない。

今日の新聞に載っていましたが、ジャパネットたかたが長崎ヴェルカとって、Bリーグに参戦すると。昨日、中村法道知事に支援を要請に行かれています記事が載ってました。この間は、日経新聞にでかでかとジャパネットの社長とBリーグのチェアマンの記事が載ってました。長崎のほうにマリーナを造るそうです。だから、佐世保のチームじゃないんですね。長崎県のチームではあるんだけど。しかし、今はそうかもしれないけど、佐世保市民が熱狂するような、何かそういうものを模索していくということはどうかなと思って、そのときは1企業として支援をしていきたいというふうに思いますし、とにかくお金がやっぱりみんな赤字なんですね。堀さんがおっしゃってました。今年1億の赤字を出したと。どうしたかと言ったら、1億円自分のグロービスの会社から資本金として入れたと。これはやっぱり相当、本腰入れてやらないといけないんだなということを感じました。しかし、佐世保にも何か熱狂できるようなものがあれば、いいなと思っていました。エキサイティング佐世保シティ、三つの構想の話でございました。

【朝長市長】

ありがとうございました。

萩原委員、お願いします。

【萩原教育委員】

私も人生が長くなりまして、いかに健康寿命を長く保つかということが当面の私の課題でもありますが、幸いなことにちょっとクラブに所属しております、平均年齢が高いクラブですが、80歳になっても元気でラケットを振っているような先輩がたくさんいらっしゃるんで、非常に目標があって、毎日ではないですが、楽しく暮らしております。

生涯スポーツというところで私は思うんですが、先輩の話なんですが、実は全然スポーツも何もしないので、たまにはウォーキングに参加してみようかなと思ってウォーキングに参加したそうなんです。そうしたら、何とあろうことか道半ばで挫折してしまって、にっちもさっちも行かなくなって車で送ってもらったと。それぐらい私は体力がなかったのよということで一念発起をいたしまして、総合型地域スポーツクラブですか、ウィルドゥの門をたたいて、その頃まだボーリングの教室があったので、何にもできない自分にもできるかもしれないということで、ボーリングの教室に通っておりました。そうしたら、何か気に入ったんでしょね。今度はそこの昔のボーリング場で一生懸命頑張っって、そして、そこでできた仲間と今度は非常に仲よくなって、忘年会をするわ、新年会をするわ、カラオケには行くわと、そういうふうな状況になって、今度ボウリング場が残念ながらもなくなりましたので、佐世保市からいただく無料のパスを使って、新

しいボーリング場まで週に3回も4回も通っているというような先輩がおりました。

その中でよく考えてみれば、こういう循環をたどれば市民は非常に元気になるなというような感じで、何か参考にならないかなというふうに思って、今、内海委員が言ったように、彼女のきっかけは自分に体力がないことが分かったことなんです。それで、私も考えたんですが体力測定というようなことが、どういふふうになればいいか分からないけど、フェスティバルとか、それから、中央公民館が町中にありますので、ちょっと寄って自分の体力がどれぐらいあるのかなというような、何かこう指標みたいなのが分かれば、皆さんの自覚というかな、そういうのが随分促されるんじゃないかなというふうに感じておりました。

そこで、どこかが足りないというふうなことがあれば助言する人がいらっしやって、スポーツ推進委員は新しいスポーツだけかもしれないませんが、何かそういうこともできるんじゃないかなと思って、助言するようなことができて、ウィルドゥとかいろんな……、佐世保には幸いなことに、8か10かスポーツクラブがありますので、非常に恵まれていると思います。近隣はあまりないので立派だなと思っておりましたが、その紹介をすることもできるし、それこそスポーツ推進委員ですかね、そういう方がこういった新しい簡単なスポーツに挑戦しませんかというようなお声かけでもすれば、随分とスポーツを頑張ってみようかなという市民が増えるんじゃないかなというふうに思っています。

そして、スポーツが駄目なら、それこそウォーキング——歩くというようなこともいいんじゃないかと思って、私もウォーキングコースって、市役所の周りとかニミツパークにはあるみたいだから、ほかにないかなと思ってスポーツのホームページ「PLAY!」を見てみました。あのページはすごい便利なんですね。いろんな施設の状況なんか分かっていいページなんですけど、ウォーキングのところをクリックしてみたらページができなくて市役所に通じるようになっているのでおかしいなと思って、ウォーキングでまた開き直してみたら、健康づくり課のほうに立派な佐世保市内のウォーキングコースってあるんですね。ウォーキングコースのコンテストとか、大学生と一緒にウォーキングコースを作ったというのが市内各所にたくさんあるので、健康づくり課に行けばあげますよって書いてあるんですが、それではやっぱりちょっとサービスが足りないんじゃないかなと思ひまして、健康づくり課とかスポーツ課とかが一緒になって何かをするというような横断的なところがないと、なかなか市民の手元にはいかないんじゃないかなという気がしました。

起点が大きな公民館というように大体なっていたみたいなので、今度センター化ですかね、そういうふうになるようなので、公民館も大いに使って、いろんなことを巻き込んで、市民が何でも手取り早く何かできるというような手助

けをするようなことをしていただければ、もう少し健康寿命が延びて、みんながやってみようかなというような気になるのではないかなと思っております。

それと、やっぱり子供たちの体力が落ちているということを知っておりますので、それこそさっき言われたような学校クラブというものの在り方も考えていかないと、ますます体力がなくなってしまう、生涯スポーツには全然つながらないんじゃないかなという気がします。それこそ子供たちを見ていても、小さい頃からしていたのは大人になってもやっぱりしていますし、私もスポーツが好きです。何でかなと思ったら、やっぱり高校のときにちょっとバスケットをしたとか、何かそういう経験があるんです。それがずっと残っていて、それがいつまでも生涯スポーツというのにつながっていくんじゃないかなと思いますので、子供の体力の増強、クラブのこともちょっと考えていただけたらと思っております。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

一応、委員皆さんの御意見をいただきました。教育長にお話を伺った後、私のほうからお話したいと思っておりますので、教育長お願いします。

【西本教育長】

いろいろ御意見聞かせていただきました。まだここでまとめるというふうには思っておりませんが、私の経験から言うと高校時代、山岳部に在籍して物すごくハードな練習をやっていました。もう二度と山には登るまいと卒業したときに思いまして文化系の部活動をしたんですが、中高年になりまして、何となく山に登りたくなりました。道具を持ちませんから、道具を福岡まで買いに行ったところ、中高年の山岳とか山登りがめっちゃくちゃはやりで、物すごく高いウェアとか道具とかを買い求めている中高年を目の当たりにして、やっぱり大分世の中変わったなという感じがしました。

思えば、先ほどのスポーツの体育のという成り立ちがありましたけど、私の子供の頃とか、まだ父とか母がスポーツをする余裕がなかったときに、やっぱりオリンピックで金メダルを取るとか、そういった姿に励まされて応援をしていたと思います。当時覚えているのが、アベベがはだしで走ったという話を聞いて、恐らくあの当時はスポーツにそんなお金がかかっていなかった時代で、スポーツが成果を出すことを求められる時代だったと思います。

残念なことに自殺をされたスポーツ選手もいることを考えると、やはり成果を求める時代があった。ところが、だんだんだんだん生活にゆとりが出てくると自分もやってみようというふうになっていったと同時に、成果を出すためにお金がだんだんかかるようになっていったのかなと。立派な施設でないと勝てな

いとか、立派な装備がないと勝てないというふうに、国民のスポーツ熱と同時に成果に対する期待も、経済的な求めと申しますか、そういった裏づけがないとできなくなってきている。

逆に言うと、今度のオリンピックにどれほどのお金がかかっているのかというのを見ると大変だなという気がするんですが、同時にこの6ページにあるように生涯にわたって行われるスポーツという、市民の皆さんがスポーツに対する考え方、あるいはスポーツ業者に対する考え方が大きく多様化してきているのかなど。皆さんそれぞれに御意見いただきましたけれども、やっぱり健康づくりの面、それから成果の面、そういったところからすると、逆にまた見るスポーツもあって、応援したいスポーツのような、おっしゃいましたように我が町のスポーツクラブがJ1で出るかどうかとか、そういった応援する喜びまで含めて出てきているんじゃないかなど。そうすると、スポーツ行政とすると求められるものが非常に多くなってきているということじゃないか。そこをどうさばいていくか、どう最小なものを満たしていけるかと。限られた予算の中でということもあるし、行政だけではなくて民間をどう巻き込むかというふうなことが課題になってくるのかなと感じたところでございます。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それぞれに、御意見をいただきまして、ありがとうございました。それぞれのお立場お立場で意見を開陳していただきまして、ありがとうございます。

私がそれぞれコメントを挟むというのもどうかと思いますので、これはもう本当に考え方がそれぞれあってしかるべきだと思いますし、スポーツに対する考え方というのは、まさしくこれは百家争鳴というんでしょうか、いろんな人たちにいろんな考え方があろうかと思っておりますので、それをどう集約していくのか、集約できるものなのか、もう任せっきりにしているのかという、この課題は永遠の課題じゃないかなというふうに思うわけでございます。

今、中島職務代理者からお話がありました中で、歴史をずっとひもといていただきました。非常に分かりやすく、そしてまた、なるほどなと思うことで聞かせていただいたわけでございますが、その中で市長部局と教育委員会と、今、教育委員会にスポーツ振興課というのがあるわけでございますが、それをどうするのかということは大きな課題として捉えなければいけないんじゃないかなと思っております。

確かに、過去においてはそういう形でよかったと思うんですが、教育委員会、学校教育、社会教育の中であるということで、よかったと思いますが、しかし、先ほど萩原先生もおっしゃいましたが、保健福祉との関係の中で、健康づくり課

でもいろんなことやっているんですね。それとの兼ね合いというものが果たしてどうなのか。スポーツ振興課、教育委員会でもやっているんだけど、健康づくり課でもやっているよねということになっているんじゃないかなと。それは、一つにまとめたほうがいいよねというようなこともある感じがいたします。特に、生涯スポーツ等に関しましては、そういうものが言えるのかなという感じがいたしますし。ただ、学校教育の中でのやっぱり部活等に関しましては、やはり在り方を考えなければいけないということは事実だと思いますけど、部活も大事だということが言えるんじゃないかなと思います。

その中で、合田先生がおっしゃいましたけど、教職員に対する負担がかかり過ぎじゃないかというようなこと、これも当然、そういうふうなことが今あっていないんじゃないかなと思います。働き方改革というようなことの中で。私どもが中学校、高校時代に部活をやるときは、本当に先生も夜8時まで、朝は朝練から始まってというようなことでやっていただいていたわけですね。しかし、今それはもう通用しないような時代に来ていると思います。

ですから、先生方の役割と顧問の役割と、それから実際に指導する人たちの役割というものを分けていく必要もあるのかなと。サポートしていただく人たちを民間の中、地域の中から、そういうスポーツにたけた指導者に指導していただくというようなことも必要になってきているのかなという感じがいたします。今まで学校の部活の中では、それが制限をされた部分があるんじゃないかと思えます。今は少し緩和されていると思いますが、しかし、そこでしっかりとした競技力をもった人、技術を持った人、そういった方々に指導していただくということも必要かなという感じもいたします。

先生方も今、自分の得意なスポーツは自分できるんだけど、しかし、学校によっては全然違った畑を指導しなきゃいけないというようなこともあろうかと思えますので、そういう面で、部活の在り方の中で指導者の役割を考える必要があるかなという感じがいたしました。

それから、あと、合田先生のお話の中でありましたけど、強豪校への転出の問題とか、あるいは進学をという機会があつてというようなこともあると思うんですね。だからもう、いわゆる勉強だけで済む人もいるだろうし、それから、競技スポーツの中で頭角を現しながらやっていく人もいらっしゃるということは否定はできないことだと思いますので、なかなか難しいと思いますが、この問題はどのような形ですのか、うまくいった場合はいいんでしょうけど、後のケアということが出てくる可能性は十分あるんじゃないかなと思います。そういう課題は十分とあるんじゃないかなということを感じさせていただきました。

それから、内海先生から話ございましたが、まさしくハードにばかり金使っ

てとか、あるいは管理にばかり金使って、実際にソフトの分については、肝腎なところで使ってないじゃないかというようなことはおっしゃるとおりなんですよね。確かにそういう面があると思います。施設をつくっていると、それだけ施設にお金がかかることも事実なんです。光熱・水道費もばかにならないし、それからそれを管理する人件費の問題も、当然人がかかりますので施設をつくれればつくるほどかかっていくということなんです。

そこで、どうしてもソフト面、いわゆる競技力の向上とかそういう面、あるいは教育団体の支援ということについて、予算の限界というのか、そういうものが今のところあるということだと思imasので、そこをどういう形で支援できるようなお金をつくるのか、財源をつくるのかということだと思imas。体育協会等もございますけど、体育協会も佐世保のじゃなくて、ほかのところでも物すごく寄附金をうまく集めてきて運営されているところもございます。スポーツ振興基金的なものをつくって、そこに行って寄附を仰ぎながら、ソフト面にはそこでやっていくんだというようなそういう制度、仕組みがうまく回っているところもあると思imasが、残念ながら佐世保は今そこまで行ってないという状況です。資金をどういう形で確保するかということが大きな課題の一つだと思imas。そういうことで、小中学校の全国大会等の支援とかいうことも、その中でできて来るんじゃないかと思うんですけど、財源をどう確保するかということが一番の肝腎なところじゃないかと思imas。

それから、イベントをやるのにハードルが高いということも、これは特に施設を使う場合はそうでもないんでしょうけど、やはり一般道路を使うとか、そういうことになってくると警察も規制というのか、そことのバランスを言われます。私どもマラソンやりたいということで随分いろいろなことでやるんですけど、なかなか理解をしていただけないというか。道路は基本的に人が歩く、そしてまた車が通る、それはそうなんだと言われればね。しかし、何とかできませんかと言うと、何時から何時まで。マラソンは長蛇の列ができるからねとかね。駅伝の場合は、区切って区切ってできるかもしれないけどとか。そういうようないろいろな理由づけがあるんでしょうけど、なかなか難しい。だから、どうしても人がいないところで走りなさいというような話になってきて、人がいないところで走るの面白くないということで、今度は選手が集まらないというようなことで、やはり悪循環的なことがあるんでしょうけど。

しかし、小柳賞のロードレース等につきまして、在り方を考えなきゃいけない時期に来ていると思imas。どのような形で発展をさせるのか、そしてまた、昔は小柳賞のロードレースというのは全国でもすごく有名だったし、九州でも非常に多くの皆さんが集まるレースだったと思imasけど、今はやはりなかなかその切替えができてないものですから、もうマイナーになってしまっています。

九州全体にとっても非常にマイナーなレースになってしまっているというよう
なことがありますので、それもどのような形で考えていくのかということ
だと思います。

それから、JリーグとBリーグの話もございました。これも、私も非常にいわ
ゆるフランチャイズというか、そういう本拠地ということで、やれることになれ
ばすごくいいんですけど、先ほどお話もございましたけど、やはり一定の人口規
模が要るんですよね。そうしないと、どうしても赤字が出ると。サッカーであれ
ば、常に2万人近く集めなければ安定しないといいますし、それからBリーグで
もやはり数千名の人が集まらないとなかなかうまくいかないということがあり
ますので、集まる人口が一定でないということで、やはり長崎に向けてしまった
ということが。本当はジャパネットさんも佐世保でということも頭にあられた
と思うんですけど、しかし、場所がないとか、たまたま長崎にいい場所があつた
とか、そういうようなことも含めての話だと思いますので、なかなかこれも難し
いところですよ。

野球も過去において佐世保でプロチームができてやられましたけど、やはり
なかなか関門が多くて、資金面ででの行き詰まりということがあつたと思いま
すし、そういうのからどういう形で支援ができるのかということだと思います
けど、やはり一定の人が集まる場所が必要になってくると思います。Bリーグに
関しましては、今後IRがどういう形になってくるか分かりませんが、そうい
うスタジアム的なことも当然、事業者によっては考えられると思いますし、スタ
ジアムができれば、そこにチームも当然できる。あとは、一定人が集まる所
ですので、にぎわいができる可能性はあるんじゃないかということだと思います
。今の状況の中ではなかなか佐世保においては、人口規模的に厳しいのかなと
いう感じを持っています。しかし、少し期待を持ちながらやっていかなきゃいけ
ないと思っています。

それから、萩原先生のお話の中でございましたが、生涯スポーツということで、
健康寿命を延ばすためには、これも非常に大事だと思います。おっしゃいました
ように、やはり教育委員会と健康づくり課と連絡をうまく……、縦割りなん
でしょうね。ですから、やってることはやっているんですよ。やっていることはや
つてんだけど、それが教育委員会サイドから見ると、なかなか見えてなかった
ということだと思いますけど。しかし、同じことをやるんだから、生涯スポーツはど
うしてもやはり健康づくり課のほうに偏っていたことは事実だと思いますので、
そういう面で先ほどお話をされましたように市長部局でやったほうがいいん
じゃないかという流れにつながっているのかなという感じは思っています。

いずれにいたしましても、ウォーキングを私も毎日やっていますけど、健康づ
くりには一番いいことだと思います。お金もかからずに、非常にいいことだと思

いますので、ぜひそういうことを含めてスタートできればいいんじゃないかなと思います。今コースもいろいろございます。今度は全国から呼べるようなコースも俵ヶ浦にぜひ造りたいと思っています。俵ヶ浦半島公園を中心にしまして、全国から呼べるようなトレイルコースを造る準備もいたしております。

それから、教育長からもお話ございましたが、教育長も本当に御苦労されていると思いますが、とにかく成果を求めるということがこれまで非常に強かったと思いますけど、これから成果を求めると、それから成果を求めないのと両方のやはりあると思うんです。成果を求め続けるところがあるかと思ひますし、その人たちをどういう形で育てるかということと、それから趣味として、あるいは健康づくりとしてというようなこと、子供たちの中にも分かれてくる可能性もあろうかと思ひます。

しかし、学校の中では、部活の中では一人だけ目立っていて、その人だけというわけにはいかない。全体の中でチームというのをつくっていきますので、そういうことで学校での部活というのも非常に大事だと思いますし、そして、チームを強くすることもやはり考えなきゃいけないと。チームが弱ければ、みんなが今度は面白くないなという話になってくるし、チームを強くしようということでみんなが目標に向かって頑張るということも大事なことだと思います。

教育長は非常に御苦労もあろうかと思ひますが、両立させることはなかなか大変だと思います。しかし、それをやるのが教育じゃないかと思ひますので、今日、先生方それぞれの御意見、お聞きしたことを含めて、教育委員会と市長部局と今後協議をしながら、役割分担をどうするかということを考えていかないといけないかなという感じは思っております。

私のほうからは以上ですけど、それに対する御意見、御議論がありましたら、ぜひお願いいたします。ございませんか。何か言ってください。

【合田教育委員】

いやいや、結構です。

【朝長市長】

どうぞ。

【西本教育長】

本当に今、両立も色々ありますし、多様化もありますけど、やはり今のままでは駄目かなという私自身、反省がございます。まだまだ皆さんがいろいろしてほしいとおっしゃるのは、十分ではないという意味でしてほしいとおっしゃる。ですから、今、スポーツ振興に向けての計画を立てておりますので、そういった中で、今出たお話、それから市長からの指示もありますし、ある程度はそれぞれが満足できるようなものを中長期のスパンでつくっていく必要があるのかなと思ひます。

そういう意味では、感覚意識も変えて、やはり民間の方は福利厚生に対する社員の方をどうするかといったときには、何かそういうものやったださる機関があれば、そこに行けるとか、健康づくりのためには、そこで何か企画をやっているとか、そういった主体となってやる機関というものがどうしても要るのかなと。新しくつくるのは大変ですから、今いろんな団体がございますので、その連携を強めて、意識改革をして、ビジネスとは言いませんけれども、選択肢がいっぱいあるので、そっぽを向かれないようにその機関に一生懸命頑張っていて、我々も支援をしながらオールマイティー的なことができないか、ちょっと頑張ってみようかなと、今お話を聞いて思ったところです。

以上です。

【朝長市長】

ちょっと付け加えますけれども、スポーツに関しては披露する場、発表する場が必要だということだと思います。練習ばかりしていても面白くないという話になってくるので。そういう場づくりというのが必要だと思います。

それは競技スポーツに対してもそうだと思うし、健康づくりのスポーツに対してもそうだと思います。イベントの中で、今それぞれ競技団体ごとではあるのかもしれませんが、協議団体の中での大会というものはあるのかもしれませんが、例えば佐世保市の中で地区対抗であるようなこととか、あるいは企業対抗であるようなこともやってみると面白いかもしれません。

萩原先生、テニスですか。テニスは結構、職場対抗とかやっておられると思いますけど、昔は野球とかソフトとか、そういうものをどんどんやってましたけども、だんだんそういうものが今少なくなってきたこともあろうかと思えます。屋内でもバスケット大会とか、バレーボール大会とか、ママさんバレーとか、前よりも最近少しされてきている感じもしますけど、そういう企業でやるようなことを考えると、企業のまとまり、あるいは企業の方向性の一環としても、そういうことができる可能性もあるのかなと思います。これはソフト事業の面に入って来るのかもしれませんが、そういうことも考えておいたらいいかと思います。

それでは、続きまして、次のテーマに進んでよろしゅうございますか。社会の変容に合わせた子供たちの支援についてということを始めたいと思います。教育委員会事務局から説明をお願いしてよろしいですか。

【松田学校教育課長】

学校教育課です。失礼いたします。

資料1 ページを御覧ください。この写真は、あすなろ教室に通級している生徒がタブレットを活用し、自分の課題に沿って学んでいる姿です。このように子供が安心して学べる環境を確保し、子供たちに生きる力を培うことは、私たちの使

命です。急速に変化する現代社会では、国際社会に必要とされ、変化の時代をたくましく生きる社会人になど、ソサエティー5.0を生きる子供たちへの社会的期待は大きいものがございます。

一方で、社会と関わることを苦手としたり、学習意欲や就労・勤労意欲の低い青少年、言わば自立の意欲に欠ける青少年が増加していることが大きな社会問題となっております。2019年の労働力調査によりますと、若年無業者いわゆるニートと呼ばれる者の数は56万人で、前年比3万人増でした。若年層のフリーターは138万人で看過できない数字です。このような社会と積極的につながる意欲を持ってないという傾向は、学校においても無関係ではございません。

不登校は本市においても、大きな課題となっております。不登校児童生徒の出現率の推移を見ますと、小学校においては平成25年度から毎年増加傾向にあり、過去6年で0.51%増加しています。増加傾向にあることは県・国と同様であるものの、平成29年度からは全国を上回りました。県と比較しても、ここ7年間高い状況にございます。

中学校においては、平成25年度から一時減少傾向であったものが、平成29年度からは増加傾向に転じ、過去6年で0.39%増加し、県・国の出現率よりも高い状況です。不登校の割合は中学校が多いのですが、増加率は小学校のほうが大きく、不登校の低年齢化が進んでいます。

では、どういったことが要因となっているのでしょうか。小中ともに最も多かったのは、本人に関わる状況の中で、無気力・不安が主な要因となっております。これが登校するエネルギーが十分でないのではないかと考えられます。基本的な生活習慣の未定着、学校生活への不適応、生活習慣の乱れなどが早い段階から顕在化しています。

小学校では、次に家庭に係る状況で、中でも親子の関わり方、続いて学校に係る状況のうち友人関係が主な要因です。中学校では、友人関係が2位、続いて親子の関わり方が主な要因となっております。ただし、不登校の要因は一つに定めるものではなく、これらは様々な要因が複雑に絡み合っているとの認識を持っております。

こちらは、青少年教育センターの相談業務の状況です。相談実件数がここ3年で2倍に増加していますが、その内容は不登校の相談が約50%、家庭環境が約20%、さらに特別支援、発達関係が8.6%となっており、やはり不登校が課題であることが明らかです。また、家庭環境に関する相談が多いことから、保護者支援が必要であるということ、発達の課題も多いことから、特別支援の視点を持つ必要があると捉えています。

このような現状から、私たちが考えている支援の視点は、一つ目に、全ての子供・保護者の不安や悩みへの寄り添いです。不登校をはじめとした子供たちの不

適応状況は、全ての児童・生徒に起こり得るものとの認識に立ち、適切な助言やアセスメントが大切です。子供だけでなく、保護者支援も必要です。

二つ目に、子供が安心して学べる居場所づくりです。無気力や不安の緩和や社会とつながる意欲の向上は、信頼できる人との関わりの中で生まれてくるものです。受け入れてくれる人がいて、認められる場がある。そのような居場所づくりが大切だと考えております。

このように困り感の強い子供たちの支援の拠点となるのが佐世保市青少年教育センターです。本センターの設立は、昭和39年。青少年の健全な育成を図り、非行を防止することなどを目的に設置されました。設置条例第2条業務の欄に、問題青少年及び青少年非行集団の早期発見と早期補導、それらに関する情報資料の整備とありますように、本センターは一部の非行傾向のある青少年を矯正する機能や非行行動を防止する機能を中心として、その役割を担ってきました。

こちらは、全国の刑法犯少年の検挙人員推移を10年ごとに示したデータです。昭和期においては、39年の約24万人をピークとする波、そして30万人を超える60年前後をピークとする波がございました。本センターはまさにこの39年の波の時代に設置され、矯正、非行防止の機能が強く求められていたのです。しかし、御覧のように刑法犯による少年の検挙は激減の一途をたどり、平成30年は戦後最少を更新しました。少年の非行に関する時代の変化が見取れます。

次に、このデータは、SNSに起因する事犯の18歳未満の被害児童数です。先ほどのグラフと反対に年々増加しています。これは被害者のデータですが、児童・生徒同士で、加害者・被害者になる例もあり、ネット上での誹謗中傷が社会問題化している現状は周知のとおりです。

このように児童・生徒の非行は刑法犯が減り、直近の10年を見てもネットを介したトラブルが増加しており、青少年教育センターの機能もこうした社会の変化に対応し、今を生きる子供たちに沿った支援でなければなりません。

では、現在の青少年教育センターの取組について説明いたします。本年度から訪問型支援に重点を置き、教育現場の困り感やニーズに対して早期発見、早期対応に積極的に努めています。特に、スクールソーシャルワーカーは学校訪問を推進し、学校や家庭と関係機関をつないだり、児童・生徒や保護者に対する効果的な支援策を提示したりして効果を上げているところです。

ほかにも引き籠もりがちな児童・生徒に対して大学生を自宅に派遣し、会話やゲームを通してコミュニケーションを図るメンタルフレンド派遣事業があります。また、個別支援の需要が高まったことから、初期面談をこれまで以上に丁寧に行っております。

さらに、運営方針の二つ目に、見守り活動の推進を掲げ、挨拶や言葉を交わし、

褒めたり励ましたりする愛のひと声運動に取り組んでいます。近年の状況に対応してメディア使用上のトラブル対策も必要でありますし、本センターの機能強化はますます重要となってまいります。

最後に、学校適応指導を目的とした、あすなる教室の実態について御説明いたします。

あすなる教室の通級児童・生徒数は、ここ3年間で増加傾向にあり、令和元年度はこれまでで最多となりました。さらに、令和2年度は11月末現在で既に72名となっており、昨年度を上回る勢いです。また、令和元年度は小学生が2倍以上に増え、不登校の低年齢化がここでも明らかです。右の学年男女別の表からも、学年層が幅広いことが分かります。しかも、集団対して不安を抱え、個別支援を必要としている児童・生徒が11月末現在で41名と、集団支援に適応している児童・生徒を超える増加ぶりであり、マンパワーをフルに活用しても苦慮している現状です。

青少年教育センターは、これまで特定の児童・生徒に対する矯正教育機関としての役割を担いつつも、社会の変化に伴い、事業内容を子供たちの実態に沿うよう少しずつ変化してきました。しかし、これからはその歩みを早め、社会の変容に応じた子供の支援の在り方として、次のような機能を備える必要があると考えています。

一つ目に、全ての児童・生徒、保護者、教職員の不安や悩みを支援、改善する機能。二つ目に、全ての児童・生徒の学校生活や社会生活への適応を支援する機能。三つ目に、家庭環境の改善を支援する機能です。そして、これらを実現するにはマンパワーの活用と子供や保護者の居場所となる環境整備が課題となると考えております。

以上で説明を終わります。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、今学校教育課から説明がございました。お話を聞いたことを含めまして、それぞれの委員のお立場からお考えを聞かせていただければと思いますので、よろしく願います。それでは、また同じ順で行きましょうか。

【中島教育長職務代理者】

それでは、私からは、不登校の実情と申しますか、それと青少年教育センターの今後の在り方について所感を述べさせていただきたいと思っております。

私自身、中学校に勤めておりましたけれども、不登校の子供たちを支援するに当たっては、個々の実態というか状態に合わせた適応指導と学習支援が必要です。加えて学校には、実際、不登校には陥ってはいないものの、不登校傾向にある子供、学校になじんでいない、言わば不登校の予備軍が一般的に不登校の生徒

の3倍、全国で33万人いると言われていています。学校だけでこれらの席を担い切るのが現実問題としては難しく、適応指導教室や発達センター等の関係機関の協力は必要不可欠です。幸い、本市の適応指導教室は平成4年に全国に先駆けて開設されておりまして、明確な運営方針の下に、経験豊富な教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどの方々の支援によりまして、多くの子供たちが社会的自立、そして学校復帰というのを果たしてきております。

一方で、厳しい現実でございますけれども、昨年度、本市の中学生のデータによりますと4.9%に当たる生徒が不登校になっているということでございませぬけれども、数を言いますと約300人。そのうち、あすなろに通っている、たどりつけている子供というのが、その表で行きますと64名ですね。学校にもほとんど来ない、来れない生徒が毎年市内で年度によって違いますけど、大体62名、不登校生徒が2割くらいいると思っております。実際、私も3年前まで学校に勤めておりましたけれども、最後に勤めた学校でも3月の卒業式の日、200名あまりの卒業生のうち当日式に参加できない子供が毎年六、七名ずつぐらいいました。

ただ、このうちの半数以上は、その日の午後であったりとか翌日の個人的な個別の授与式に来てくれました。そのうちの大半の子供は進学先が決まっています、実際、学校には本当に緊張した様子で来ていましたけれども、時折笑顔を見せてくれていました。ただ、同席された保護者の方は本当に感激で涙を流されていたのを覚えています。

ただ、最後まで出てこられなかったり、一旦進学・就職をしたものの、新しい環境に適応できずに途中で辞めてしまったりとか、その後もなかなか社会参加できずに次第に引き籠もってしまうという生徒もいまして、中学校というのも義務教育を終了しますので、公につながりがなかなか難しい状態ですので、今の教育の範疇では働きかけがなかなか難しく、今でもそういった子供たちがどうしているのかなと思ひ浮かべられるところです。

次に、不登校に対する支援ですけれども、青少年教育センターに関わることについて所感を述べさせていただきます。近藤所長さんをはじめ、青少年教育センターの方々にも現状についていろんなお話を聞く機会がありましたけれども、最近、先ほど説明もありましたように、通級生の中にも適したものの集団適応と生活支援がありますけれども、その中身が本当に個々によって多様化して、人数も物すごく膨らんでいますので、その多様なニーズに対する手だてが非常に厳しくなっていると伺っております。

学習支援におきましても、一人一人の中学生なりの基礎学力や習熟度、進度というのが大きく異なりまして、通級者が多い場合には、最適な支援や機会の提供が特に難しいということでございました。

ただ、本年度からGIGAスクール構想の先駆けとして、先進的に導入されている個別の端末機——タブレットですけれども、それによる動画やドリルという自宅学習というのは、非常に個別の学習支援に役立っているということでした。

ただ、こうした学習を得る機会というのは、単なる学力の補助というのではなくて、そういった子供たちは自分が学校に行っていないと勉強も遅れているというふうな知見を、そういう学習に取り組むことによって和らげることができたりだとか、自分で学習をやるという主体的な姿勢を身につけて、こういった不登校の子は自己肯定感が一番低いと言われているんですけども、そういった自覚をすることによって自己肯定感を引き出すことが相乗効果として、今、期待できるというふうに言われています。

将来的には、スマートスクール推進システムも計画されていると伺いましたがけれども、ICT活用によるサテライトあすなろですか。言わば遠隔リモートによる適応指導教室というのは、もちろん今でも多様化しているんですけども、今後さらに多元化する不登校対策の新たな一歩、大きな支えになるのではないかなと感じております。

また、不登校が増えている中で、家庭環境や、特に最近では増えてるそうなんですけど、障害の有無による背景や原因、そういったものはそれぞれ違って複雑化している現状です。やはり教育という範疇のみならず、保健、医療、福祉のサービスというのが非常に必要となっているケースが多くなっています。ここ数年の青少年教育センターの相談対応実数件数の表を見ますと、スクールソーシャルワーカーはいわゆる福祉の専門家と言われますけども、そのスクールソーシャルワーカーによります訪問型支援の占める割合が急激に増えています。これはセンターのまさに派遣対象を拡充した成果だと思っています。

ただ、よく言われていることですから、配置の方法ですけれども、佐世保市のようにスクールソーシャルワーカーをセンターに拠点して、多くの学校や家庭などを効率的に支援して行政のネットワークに速やかにつなぐということは、いわゆるセンター配置の整備なんですけども、一方で、個々の学校の教職員と保護者の信頼関係を築くのはなかなか難しいであるとか、緊急的に迅速に対応することがなかなか難しいといった指摘も一方であります。特に、概して不登校の子供や保護者は対面でのコミュニケーションや対人関係を築くのが苦手な傾向があるというふうに言われています。信頼関係を築いていくためには、時間とエネルギーが必要です。

先ほど言いましたように、今後もその役割はますます拡大していくと思いますので、引き続き関係部局や機関等と連携して、潜在化しているニーズの掘り起こしも含めて、幅広く丁寧な支援活動を進めていただきたいと思います。

先ほどのICT環境機器の幅広い利活用と並行して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういったマンパワーの拡充も必要ではないかというふうに感じています。青少年教育センターというのは、これからも全ての子供たちを見守って、育てていく、もちろん教育の場、そして人と人とをつないで必要なコミュニティー、チームをつくって新しい一步を踏み出し、飛び立つための中継拠点空港——ハブ空港といったところかなと勝手にイメージしているところです。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

今、中島先生の冒頭の卒業式の話聞きながら、すっかり忘れていたんですが、2年前の自分の家庭のことをふと思い出しました。今日、珍しくメモをしてきたんですが、それをすっ飛ばして、2年前に私の息子が高校3年生で、センター試験の2週間前に私の実家に一人で泊まりに行き、私の父と一緒にお節料理を食べていたところに父が突然心肺停止して、息子がそこで心臓マッサージをしながら救急車を要請しました。結局その日のうちに父は亡くなったんですが、息子は自分のせいでおじいちゃんの命を助けられなかったと、ずっとPTSDみたいになってしまって、人と関われなくなってしまったんですよ。センター試験の2週間前の大切なときに最後の模試も受けられない、学校にも行けない、友達と先生としゃべるのが怖い、みんなが自分を責めているような気がすると言い出して、そのとき初めて我が子が不登校になってしまって、こんな明るいざくばらんとした性格の私でしたが、このまま子供がひきこもりになってしまうのではないか、自殺するんじゃないか、すごい暗闇の中で生活していたことを思い出しました。

そのとき支えになってくださったのは子供が通う学校の副校長であり、副担任の先生でした。また、スクールソーシャルワーカーの方とか病院の臨床心理士の方、たくさんの方に支えられて、無事に今、大学生になって一人で生活しておりますが、そのときに一番うれしかったのは、お母さんの接し方は間違っていないんですよ、お母さんはベストの対応をされていますよって、私の子供への対応を認めてくださったその一言で、じゃあ、私が子供を支えないといけない。それで心機一転サポートして、センター試験も別室受験でしたけれども、無事に志望校に合格できたんじゃないかなということもふと思い出しました。

やはりそういう自分の体験もあって、不登校の子供の裏には家庭というものがあって、保護者を支援することが全ての不登校児の解決にはならないと思う

んですけれども、とても大きな要素であると思っています。ですから、先ほどの説明にもありましたように、教育相談の数の増加、やはり保護者の支援というところに大きな問題というか、一つ注目すべきところがあるのかなと思いますし、私のようにそのときが大事なんですよ。そのときに、「いや、すいません、教育相談、ちょっと1週間後になります」では困るんですよね。今、相談したいんです。ですので、それに対応するためにはマンパワーが必要だと思います。絶対に必要な人員配置であると思うんですよね。そこも教育委員会として考えなければいけないことかなと思います。

また、私も8年間、教育委員として、あすなろ教室には何度も何度も足を運ばせていただきました。プログラムの組み方ですとか入級式と閉級式のときの子供の表情の変化とかを見ると、とてもすばらしい取組をされていると思います。ただし、現状では小中学生に対象が限られているところが一つ問題かなと思っています。未就園児ですとか、高校生にも支援を要する子供たちはおりますし、幼児まどか教室ができましたけれども、幼児まどか教室での対応とはまた違った対応が求められる幼児、そしてその家庭があると思うんです。そういったところの居場所になってほしいなと思うんです。

ただ、青少年センターはすごく古いですよね。まずエレベーターがないんですよ。肢体不自由のあるお子様ですとか保護者ですとか、あと小さなお子様連れ、また、妊娠中の保護者の方にとっては、あの狭い急な階段はとても行きづらい場所なんです。危険ですし、そこはやはり改善すべきじゃないかなと思います。佐世保市というのは、すごく広範囲ですので、全ての地域をカバーできるようなネットワーク化、先ほど中島先生もおっしゃいましたけれども、それも取組むことのひとつかなと感じます。

佐賀市にある青少年センターを御存じですか。総務部長は御存じですね。バルーンミュージアムと併設されていることもあって、すごく明るいんですよ。そこはプライバシーが完全に守れるような相談室とか、乳幼児のプレイルーム、あとは授乳室、児童・生徒の学習室とか卓球室、音楽室とかもあって、たくさんの工夫がございます。いいのは、町なかにあるんですよ。佐嘉神社のすぐそばにあって、私は近くの映画館によく行くんですが、コロナで1年間行ってませんけれども、何というんでしょうね、入り口も明るいし、ふらっと立ち寄ることができるようなところですよ。

残念ながら、佐賀市の適応指導教室というのは、佐賀県が運営している青少年教育センターでどうやら運営をされているようで、佐賀市の青少年センターでは不登校の子供さんを持つ保護者の交流とか、フリースクールの人たちの勉強場所とかとして活用されているみたいなんですけど、そういう佐賀市のようなと個別を出したのは間違いかもしれませんが、ああいう町なかに、明るい多機能

な設備とか機能を持つ新しい佐世保市の青少年教育センターができれば、子育てをする保護者にとっても何の憂いもなくとは申しませんが、一助になるんじゃないかなと思いつつ、佐賀市の青少年センターはレストランがあっておいしいので、それもあってよく行くんですけどね。何かそういうハード面の充実というところも求められるんじゃないかと思った次第です。

以上です。長くなりました。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、内海先生、お願いします。

【内海教育委員】

数字をまずお挙げしたいと思うんですけど、教育と経済と最後は一致するんですけど、企業の株式時価総額というのがあるんです。平成元年ですから、31年前に世界の50位の企業の価値があるところのうち日本の企業が32社あったんですね。世界の50位の中に32社。2020年11月現在、50位の中に日本の企業が何社あるか。1社しかないんです。トヨタが49番目なんです。2年前までは42位だったということは、もう来年あたりこのトヨタもひょっとしたら消えるかもしれない。何を言いたいかというと、1989年——平成元年からの31年間の間に、どれだけ世の中が大きく変わったかということ、まず日本人はやはり認識しないといけないんじゃないかなと思うんですね。

ちょうど平成元年頃、私はずっとアメリカに興味を兼ねて行ってたんですけど、日本の商社マンがこう言うんですね。「もうアメリカから学ぶものは何もない」と言って、ニューヨークのマンハッタンのビルディングを次から次へと買いあさっていました。それを目の前で見て、ニューヨークにいらっしゃるツルミ先生という教授の方が「学ぶものがないと思ったら、もう終わりだよ。学び続けないと本当は駄目なんだけどな」と思ったんです。

結局、今はどうなったかということ1位がアップルです。2位がサウジアラムコ、3位がマイクロソフト、アマゾン・ドット・コム、アルファベット、フェイスブック、アリババグループ、テンセント・ホールディングス、テスラ、バークシャー・ハサウェイ等が上位10桁になります。私が何を言いたいかというと、これだけ世の中が変わってコンピューター化されてきたのに、日本は本当に遅れてしまったというのがまず冒頭にあって、それがどうでしょう。その当時の子供たちの情報と今の子供たちの情報は圧倒的に違うと思うんです。これだけ情報は入るのに、子供たちはどんどん入れているのに、大人はどうだろうと。大人はひょっとしたら、この30年間考えなかったとは言わないけども、やはり遅れをとってしまった。そのことが最終的にここまで不登校とかいろんな問題が出てきている。私はこのデータを見ながら、5年間ですよ、平成25年から令和元年

でデータが出てるんですけど、1990年から比べて、30年間と比べてどんな数字になるんだろうかと。どうも我々はこの近いところだけ見て分析しているような気がするんです。もっと長いスパンで分析して、危機感を持って、やはり教育に対する変革とか取組をまず全体としてやる必要があるので、今の先生方、今の皆様方がやってないんじゃないかと、やっておられるけども、急激な変化についてこられてないというふうに思います。

いいか悪いかは別ですよ。麴町中学校の型破り校長、工藤勇一さんという方がいらっしゃいます。3か月前にオンラインで実はお会いしたんです。なぜ私が興味を持ったかという、学校の先生をやり、教育委員を長くされている。その教育委員も東京都、目黒区、新宿区、最終的に公立の中学校の校長先生になって、今度は民間の学校のほうに移られたんですけど、その1時間半の話を聞く中に、やはり時代はこれだけ変わったことを認識した上で子供たちと接していかないといけない。

子供たちと接するときが一番大事なことは、子供たちに主体性を持たせる環境が必要じゃないかということをおっしゃったんです。一番ぐさっと私に来たのは、リハビリとおっしゃるんですよ。そういう心を病んだ子供たちのリハビリをするためには三つの言葉があると。まず、どんな言葉をかけるかという、どうしたの、君はどうしたいのと。普通は何でこんなことをするの、駄目じゃないか。とにかく上から目線でどんどんやるんじゃないかと、どうしたいの、君はどうしたいの、何を支援してほしいのと。どういうふうに手を差し伸べたらいいのということを徹底して繰り返し繰り返し繰り返しやったことで、荒れた麴町中学校がリハビリのおかげでよくなっていくという結果を実は1時間半話を聞いて、本当に時代の変化と同時に子供が変わって、その子供に変わった教育の在り方とか言うのを我々がやはりもっと勉強していく必要があるなというふうに思いました。

パワーポイントを使ってお話されたので、主催者に頼んでそれを欲しいと言ったんです。絶対、変なものに使わないでくださいという条件つきで、パワーポイントが送られてきたら130ページありました。びっしり知識がこの中に入っている。

教育センターの話になっていくんですけども、センターの必要性は分かりませんし、佐世保の取組もいいので、これをもっとよくするためにやはりハードかなと思います。私もハードをよくして、環境をよくして、まちの真ん中で、そこに行くことが楽しい。その楽しさで、そういうリハビリを受けて、また復帰する。最終的に、社会に出ても大人として通用するような道をつくってあげるのがすごく大事じゃないかなということを感じながら、熱く1時間半のオンライン授業を受けました。本当は東京に行って受けないといけないんです。旅費も

ホテル代も要らなかった。おまけに資料もどさっともらえた。なぜ資料をもらえたか質問したんです。質問をして、教育委員をやっている内海ですと言ったら、これが受けまして、だから教育委員をやっていてよかったなと思った瞬間でございました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、萩原先生お願いします。

【萩原教育委員】

未来的な話を聞いて、そうだなというふうに思ったんですが、私は今年初めて教育委員になりましたので、最初の頃あすなる教室の閉級式に出席させていただきました。本当にハード面ではえらく狭くて、今思えばすごい密な空間で閉級式があったなと思って、もう少し広くなって美しいところだったらいいなと思いつつながら。でも、子供たちはみんなの前で、自分の希望とか考えることを発表してくれました。本当にしっかりしていて、何でここにあなたがいるのというぐらい立派だったと思っております。それには、ほんの一部の人でもあったでしょうし、それだけの教育をされてきた先生方のお力だろうなというふうに思いながら帰ってきたわけです。

片や、つい最近のことなんですけど、校区でゴミ屋敷の問題が発覚しまして、そこにはお母さんと違うお父さんと、年齢はちょっと分かりませんが子供が居て、その子供は100キロくらいに太っていて、おうちには本当にゴミだらけだったと。その子供のことを見てたら、小学校の頃から不登校だったよねというようなお話が出てきたということで、あすなる教室とかに通えて復帰できる子、不登校のまま結局はひきこもりになって、30万なり50万なりのうちの1人になっていく。そのことを考えると、合田先生もおっしゃいましたが、不登校になるときの援助というのは、どんなに大切かということを見ていて本当に思いました。

どういう援助をしているのかなと思って見ていたら、小中学生のポータルサイトというものがあって、欠席2日目からの対応というのが事細かにしっかりと出来上がっているページがあったので、こういうことを一所懸命、先生方はやられているんだなと思って、本当に感心したことです。よくやられているんじゃないかなと本当に思いますが、反面、学校訪問をして一生懸命、学校をよくしようとされてる。環境もとてもよく整っているし、先生方も一生懸命されているのに、この学校に行けない子供がこれだけ居るんだなと思うと、ちぐはぐ具合がなかなかすんと落ちてこないというような感じをいつも持っております。どこの部分も一生懸命やっているのに、それが何かうまくいかない。

さっきおっしゃったように、子供も変わっているんでしょうけど、大人がそれについて行けてないのかなと思いつつ、でも日々の生活というのを見てみると、やはり家庭の中にも問題があるんじゃないかなということは、本当に思います。ちょっと離婚の問題なんかに関わることがあるんですが、二人でやっとな生活をしています、子供も二人も三人もいるのに別れると言われるんです。でも、その収入でどうやって子供を育てるのって言うけれども、いや、二人で居るよりも一人のほうがいいからと言って、大人の都合で子供が小さいうちに離婚しますが、そういうことが本当に多くて、この子供たちが学校でどんなふうになっているのだろうか、どんなふう子供たちが学校で過ごしているのだろうかというのが学校訪問なんかに行くと非常に気になるので、つい母子家庭とかそういうのを聞いてしまうんですが、本当に経済的にも恵まれない、朝御飯も食べられない、気力もない、そういう子供たちが本当に多いと思っています。

学校が家庭の中を知ることは、なかなか今、情報のあれで難しいと思うので、どうしても幾らかでも地域に住んでいるから、民生委員とか児童委員とか、情報を拡散してはいけないんだけど、そういう地域の人を吸い上げるような何かがないかということで、いろいろな子供を守る制度がありますよね。子ども安心ネットワークとか、子供の何かとかとかいろいろあるんだけど、それぞれに何かしているんだけど、やっぱりそれがうまくつながってない。それがさっきおっしゃっていたセンター機能というか、そういうところに集約されて、地域で今度新しくできる地域協働推進員とか何かそういうふうな人たちを中心に、地域ともつながれるというようなことになれば、センターの機能としても、また一つ増えるんじゃないかなというふうな感じに思っています。

幾らどう言っても子供たちの居場所は学校だと思います。センターがきれいになって行きやすい場所になるのは大賛成なんですけど、あんまりよくなっても、かえっていいかなというふうな気はちょっといたします。あくまでも学校で先生と接して子供と接して伸びていくというのがあるべき姿じゃないかというふうに思います。何かこう、うまくつながらないかなといつも思うんですが、地域が地域として、指導要領にも地域と学校が一緒になって子供を育てましょうというような方向に行ってるみたいなので、それはやはり子供をみんなで育てていきましょうというようなことにつながっているんだと、教育指導要領もこういうふうになっているんだと、よくよく考えたらつながってきたというふうな感じなんです。地域としては、登下校の子供たちによく話をする、顔見知りになる、声をかける、挨拶をする、そういうことしかできませんけど、そういうことからやっといこうかなと。少しはやっていますけど、そういうふうに行きたいなと思っていますのでございます。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、教育長、お願いいたします。

【西本教育長】

今の文科省の調べでは平成30年度、いわゆる不登校と言われる長期欠席者、30日以上学校を休んでいる方が全国で約16万4000人いて、29年度に比べまして、小学校では28%、中学校では9.8%上がっているという話がありました。恐らく潜在的にはその10倍ぐらいはいらっしゃるんじゃないかというふうな統計が出ています。

以前は、あの子どもしたんだろうというぐらい一人か二人クラスに来なくなったとか、普通に学校に行っている子供たちとか保護者の方は気にも留めてないというふうな状況だったと思うんですが、先ほどのデータにもありますように、年々増えてきて、仮に10倍も潜在的な子供がいるというのは、もう無視できない数になってきていると思います。これはやはり社会的な損失だというふうに私は思っています。将来的に日本を背負って立つ子供たちがうまく社会に適應できないという状況をつくり出すとするならば、それは経済的にも大きく損をしたというふうに思いますので、やはりそこは何とか解決してあげないといけないかなと思います。

気になるのは、やはり低年齢化です。低年齢化というのは、原因が分かる子供はまだ対応の仕方があるんですけども、人に会えないぐらいの大きな情緒的な混乱とか、落ち込みの状態があるということ、それを言葉にできない、原因が分からない子がいる。特に低学年の子供がそうあるということであれば、恐らくこれは親御さんにも難しい問題かなと思いますし、学校へ相談しても、学校も忙しい中でどれほどの対応ができるかというのは難しいと思います。今、学校に巡回型で派遣をしております。そういった派遣をすることによって大分楽になったというふうに聞いていますが、それでもやはり巡回する期間がありますので、合田委員が言われたように今聞きたい、今、相談したいということになかなか応え切れない状況にあるのが現状だと思います。

そういうことを考えますと、相談できる対応する場所、あるいは、そういう人たちの確保が大事かなと思います。集約されるのは、従前の補導を目的とした非行を未然に防ぐ、あるいは非行を取り締まるような雰囲気センターであったものから、そうではなくて子供たちに寄り添う困り感を支援してあげるというふうに、それぞれの一番最後に出てきたように、子供が安心して学べる居場所づくりをどうするかということにかかってきているのかなと思います。

そうしますと、人目につかないところがいいのか、世間にさらすことを恥ずかしいと思うような押し込み型の雰囲気の建物がいいのかということを見ると、

おのずと結論が出て来るのかなと思っております。そういったことをそれぞれの委員さんがおっしゃっていただいたと思っておりますので、そういったことを基盤に、私自身も在り方について考えてみたいと思っているところです。

私からは以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それぞれの御意見、あるいはお考えを聞かせていただきまして、ありがとうございました。青少年教育センターの在り方論につきましては、今それぞれおっしゃったような形で、大きな課題として捉えなければいけないというふうに私も認識をいたしております。

私も現象面として様々なことが起こっているんだなと先生方からお聞きしながら感じたところであります。今の青少年教育センターがいわゆる矯正補導から支えるというような形になっているということでございます。それに対してのセンター自体のハードを含めたところで、十分じゃないというのが皆さんの御意見じゃなかったかと思えます。

人員、ソーシャルワーカー等につきましては、非常に私もよくやっているとしたいと思います。人員的な充実も当然必要だと思いますので、経験豊かなOBの先生方等に支援をしていただくようなことも当然考えていかなければいけないんじゃないかと思えます。今後そういう面での配慮についても検討していきたいと思っています。

合田先生がおっしゃった保護者の支援という視点も大事なんですね。先ほど中島先生もおっしゃいましたけれども、どこかに保護者も様々な課題を持っていらっしゃる方が多いのかなと、そこにも起因するところがあるかなと思えますので、そこをどういう形で発見をし、そしてまた支えていくかという視点も大事だと思いますので、そういうことも含めた形でソーシャルワーカーの先生方にやっていただくことが必要ではないかと思っています。それは当然、専門家の方でいらっしゃいますので、そういう視点で取組んでいただいていると思いますが、さらに強調していく必要があるのかなと思っています。

それから、内海先生がおっしゃいました失われた20年なのか30年なのかよく分かりませんが、本当に大事なことだと思うんですね。確かに30年前、日本は日が昇る国だということで騒がれました。しかし、あつという間に日が昇らない国、沈んでいつてしまっている国という表現さえされるような状況になってきていると思っています。これもやはりいい時にしっかりとした形のものをつくり上げなくて、それに満足してしまったというか、これでいいんだという状況に陥ってしまったのが、デジタル化の問題も含めましてあるんじゃないかと思っています。

それと、いろんなものに先行投資をしてしまって、それに対する頭の切替えなり、設備の切替えなりができなかったというのが二重投資、三重投資になっているというような面もあろうかと思えます。やはり新興国等つきましては、一気に二重投資、三重投資をしなくて、一番新しいものに取り組めたというところがあるかと思えます。そういう日本のあまりにも先に発展をし過ぎたというのもあったのかもしれませんが、本当はそこを切替えなければいけないという頭が政治家にもなかったし、全体にも満足をしてしまってるところがあったんじゃないかなと思えます。

鶴見先生の話も当然のことだと思えますので、そういうことも反省材料としてやっていかなければいけないし、またもう一回やり直すんだというくらいの気持ちを人間は絶対に持たなければならないし、そのためにはやはり子供たちにそこをしっかりと、今のままでは駄目なんだぞというようなことをどこかで認識をさせ続けなければいけないんじゃないかなと思えます。非常にいい御意見をいただきまして、ありがとうございます。

それから、萩原先生のお話の中でも、地域の皆さん方とのつながりというものが非常に大事だということをおっしゃいました。それぞれ、いろんな意見、役割を持った方々がいらっしゃるんですが、それぞれは一生懸命やってらっしゃるけれど、うまくつながってない、どうやればつなげるのかなということもあろうかと思うんですけど、やはり地域の皆さんたちは、学校というのは非常に一つのシンボリックな存在というか、町の中心的なポジションにあると思えます。そういう気持ちを皆さん持ってらっしゃいますので、そこをうまく活用しながら、学校サイドも今もやってらっしゃると思うんですが、もう少し深く突っ込んで、いろんな情報が入って来るんじゃないかなという感じはしております。これも在り方論でありますので、それぞれの先生方の認識、地域の人々の認識というのがぴったり来たらすぐうまくいくと思えます。やってることはそれぞれがやっているんですが、そこをしっかりと捉えながら、うまく活用していくことが必要ではないかという感じを持ちました。

それから、教育長がおっしゃいました不登校の低年齢化の問題の流れがあるんじゃないかと思えます。どこかで食い止めなければならない。ただ、そういう流れというのは、片方では絶対出て来るわけですので、その波をいかに抑えるのか、あるいは、その流れを変えるのかというようなことをやらなきゃいけないんじゃないかと思えます。そのための手法として、青少年教育センターの在り方ということになってくると思えます。先ほども申し上げましたけど、補導矯正の在り方から、それも一定残さなければならないと思えますが、現在のニーズというのはまさしく支援の方向に行ってるんじゃないかなと思えますので、そちらのほうに重点を移していくことも必要じゃないかと感じました。

今までの青少年教育センター自体は昭和39年に造ったということで、その当時の感覚で造られていると思いますので、どうしてもハード的な整備も行われなし、施設的にも十分でないところがあるんじゃないかと思います。これはやはりハード自体を造りかえるというようなことを当然課題として挙げていく時期に来ていると思いますので、それは今後の市の課題ということで挙げさせていただければと思っております。

以上、私のほうからの意見でございますが、もうちょっと時間がございまして、まだ話し足りないぞというところがございましたらお願いいたします。

【西本教育長】

じゃあ、私から。ちょっと申し遅れたんですけども、いろいろ出ました。やはりハードの問題というのは少し時間がかかると思いますので、今やらせていただいているのがGIGAスクールに合わせて、佐世保市としてはスマート・スクール・SASEBOというプロジェクトというか推進室を立ち上げております。

これを柱の一つに、いわゆる1人1台端末を持たせることによって、できるだけ引き籠もりがちな子供に対しても、双方向で教室の動画をただ流すとか、問題を解かせるとかではなくて、例えばメンタルフレンドもいますので、対話をするとかという方向でできないかというのが柱の一つでもあります。

それから、サテライトあすなろということで、あそこだけに来てもらうんじゃなくて、南とか北部とか、今考えているのはそういったサテライトをつくって、相談に来やすい環境も、やれるところからやっていこうよというふうな政策を取らせていただいておりますので、そういったところで、本当にできる限りの手を尽くして、子供たちをしっかりとつなぎとめていきたいなと思っております。ちょっと申し遅れましたので、言わせていただきました。

【朝長市長】

ありがとうございます。

ほかに先生方はございませんか。いいですか。

【全委員】

ありません。

【朝長市長】

今日は二つのテーマを出していただいたわけですが、それぞれ皆さん方のお立場から御意見をいただき、ありがとうございます。もう少し深掘りすれば、またいろんな意見が出て来るのかもしれませんが、限られた時間でございまして、まだあるのかもしれませんが、一応ここで区切りたいと思っております。皆様方には大変お忙しい中にお集まりをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、ここで、合田委員が12月21日をもって任期満了となります。2

期8年、本当にお疲れさまでございました。一応、私どものほうで教育委員さん2期までというようなことになっておりますので、もう1期やっていただきたい気持ちもあるんですが、そういうルールをつくっております。また、新しい方に入っていただいて新しい御意見をいただくことも必要だと思っておりますので、合田委員におかれましては、また別の立場から今後とも御指導いただくことができればと思っております。

それでは、一言御挨拶をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

【合田教育委員】

まずは、こうしてお礼の言葉を述べさせていただく機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員の就任の話が来てまずしたことは、今まで全国紙の新聞しか取ってなかったんですよ。ところが佐世保市の状況がよく載っている長崎新聞を取らなければと思って、今まで就任するまで全国紙と小学生新聞、中学生新聞、あと英字新聞を取っておりましたが、そこに長崎新聞を取りまして新聞だらけの我が家になっておりますが、毎日4時半に起きて、朝食とかお弁当をつくる前に新聞全紙に目を通すことが8年間の一つの日課となりました。

もう一つしたことは、幼稚園と小学校と中学校の指導要領を文科省から取り寄せました。初めて指導要領を読みまして、何て日本の教育体制はこんなにすばらしいんだろうということに改めて思った次第です。

就任したときには小学生だった二人の子供たちが大学2年生、高校2年生となりまして、8年間の時の重みというのを実感しております。私の周りには保護者がたくさんいて、教育委員に保護者代表として入っている以上、全ての保護者の悩みとか願いをここで代弁しなければという思いだけで8年間まいりました。特に、格別な支援を要する子供さんを育てておられる保護者の悩みというのは、本当に想像を絶するものでして、できる限りその保護者の声をここに届けたいなと思いながら取り組んできた次第です。

そんな中で、いつもこの会議でもお願いしておりました特別支援に係る教員の配置ですね、加配ですとかエアコンの設置、また、図書司書の配置ですね。市長さんには教育予算の面で大きな御配慮をいただいておりますことを本当に感謝しております。やはり教育にはお金が要りますね。教育予算の豊かな町というのは、絶対に未来があると思っております。私が生まれ育ったこの佐世保市、そして子供たちのふるさととなったこの佐世保市の教育が今後さらに発展しますことを心よりお祈りしております。

今後は看護学校の教員として地域医療を担う人材の育成、そして骨髄バンクのコーディネーターとして命のリレーに携わりながら、一市民として皆様の応

援団でありたいと思っております。

本当に8年間、たくさんの方のことを学ばせていただきました。貴重な機会をいただきました。お世話になりました。ありがとうございました。

【朝長市長】

合田先生には、本当にお疲れさまでございました。合田先生は素晴らしい保護者代表として、いろんな意見を吸い上げていただきながら、そして、今初めて聞いたんですが、御自身も指導要領を全部取り寄せたりというお話を聞きまして、そういうことだなと思って、私も指導要領を読んだことないなと思いつつ、今、反省しているんですけど。そういうことを含めまして、今までよく頑張っていたことに本当に感謝申し上げたいと思います。

今後も様々な形で佐世保市行政に対しまして御支援、御協力、御指摘いただくことも多いと思いますので、今お話いただいた看護学校の教育も当然でございますが、そういうことも含めまして、今後ともぜひ素晴らしい子供たちをつくるために、そしてまた教育の重要性ということの応援団になっていただくことをお願い申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

【合田教育委員】

ありがとうございました。

【朝長市長】

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

----- 了 -----